

## ◇予算審査特別委員会◇

### 平成24年度広陵町一般会計予算

滞納者への対応については。

**結果** 全てが善良な納税者と判断し対応しております、納期限内納付を推進している。また減免措置については、面談等を行い、審査会に諮り、公平に取扱いをしている。

**問** 奈良県全体で消防の広域化が検討されているが、負担金はどうなるのか。また、町の考え方は。

**答** 広域化に反対するものではないが、財政負担増となり、消防力の低下を招く恐れが懸念される。

**問** 総合こども園の考え方は。

**答** 老朽化が進む西幼稚園、西第二幼稚園は統合も含め検討。北幼稚園、北保育園は、こども園の考え方について検討していく。

**結果** 賛成多数で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度国民健康保険特別会計予算

一般会計からの繰り入れについては。

**問** 赤字部分を解消し、財政健全化を図る。特定健診について、新規の方の受診促進や受診率向上の取り組みは。

**答** 関係機関と連携し、電話や受診勧奨の案内、訪問などを実施している。

**結果** 賛成多数で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算

掛金の見直しの年だが、高齢者の意見が反映されているのか。

**答** 懇話会を実施し、老人クラブの会長さ

んなどから意見を聞いている。

### 平成24年度広陵町介護保険特別会計予算

した。

**問** 介護保険法の改正で、要支援1、2の方が今までの介護保険を利用できるのか。

**答** 基本的には利用可能。

**結果** 賛成多数で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度広陵町下水道事業特別会計予算

した。

**問** 全員一致で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度墓地事業特別会計予算

した。

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度学校給食特別会計予算

した。

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度用地取得事業特別会計予算

した。

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度広陵町水道事業会計予算

した。

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

### 平成24年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算

月までには、十分議会と協議する。

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

## 意見書

### 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

2008年の金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え、超円高に見舞われ、更なる悪化が懸念されます。日本は技術立国として知られていますが、少子高齢化の進展により担い手の育成は急務で、前途有望な若者たちに活躍の場がないことは、社会全体にとっても大きな損失です。さらに、長引く景気低迷は、若者の正社員への道を閉ざし、現役学生が安定を求めて大企業志向を強める一方、就職できなかった者は、職業能力向上の機会が著しく失われ、仕事の本質的な魅力に触れる機会も少なくなります。このような状況の中、若者雇用の非正規化が進む要因の一つとして、「情報のミスマッチ」が挙げられます。それは、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用しているというミスマッチです。また、中小企業の情報が乏しいために、それが学生の大企業志向を助長させ、雇用のミスマッチを生んでいるともいえます。よって政府は、若者の雇用をめぐるミスマッチ解消のため、以下の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求めます。

記

- 一、ハローワークと就職支援サイトの連携強化で中小企業に関する情報提供の充実を図ること
  - 一、企業現場での実習（OJT）を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること
  - 一、ジョブカフェ強化型事業や「ドリームマッチ・プロジェクト」の継続、または同様の取り組みの拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること
  - 一、地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(送付先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣  
厚生労働大臣・内閣官房長官

## 意見書

### 消費税10%へのアップと社会保障の後退中止を求める意見書

国民のくらしと営業は、長引く不況と円高に加え、東日本大震災、福島原発事故のもと、かつてない深刻な状況にあります。こうした中、民主党政権は、「税と社会保障の一体改革」と称して、社会保障の連続後退をすすめながら、消費税の税率を今の2倍の10%にしようとしています。これは過去に類のない「消費税増税と社会保障の一体的な後退」に他なりません。消費税率を10%にすれば、家計や個人消費が冷え込み、いっそう景気が悪化することは明らかです。社会保障後退では、年金支給額の切り下げや支給開始年齢の引き上げ、定率の医療費窓口負担に加えた新たな定額の負担増などが計画されており、国民のいのちと健康を根底から脅かします。社会保障の財源は、「聖域」をもうけず歳出のムダを削減すること、負担能力に応じた税・社会保険料で賄うという応能負担の原則を貫いて確保すべきです。以上の趣旨にそって、下記事項の実行を強く求めます。

記

- (1) 68歳や70歳への年金支給開始年齢の引き上げや、医療費の窓口負担増など、社会保障の後退をやめること。
- (2) 消費税の大増税計画を中止すること。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(送付先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣